

安全衛生分科会（平成30年2月19日）
に提出した資料等の修正について
（報告）

厚生労働省労働基準局安全衛生部
安全課

事案の概要

○第13次労働災害防止計画（平成30年2月策定）の策定にあたり、4つの業種（①陸上貨物運送事業、②小売業、③社会福祉施設及び④飲食店）について、計画期間（2018年度～2022年度）中に、死傷年千人率（※）で5%以上減少させることを目標とすることなどを諮問した。その際、2012年～2017年における各業種の死傷年千人率を参考情報として示していた。

$$\text{※1 死傷年千人率} = \frac{\text{1年間の死傷者数}}{\text{1年間の平均労働者数}} \times 1,000$$

※2 （分子）死傷者数は、労働者死傷病報告による休業4日以上死傷者数

※3 （分母）平均労働者数は、総務省「労働力調査」における役員を除く雇用者総数

概要

1. 業種別の死傷年千人率を算出するに当たっては、
 - ・死傷者数（分子）については、労働者死傷病報告により把握した業種別の死傷者数
 - ・平均労働者数（分母）については、総務省「労働力調査」における業種別の労働者数を使用している。
2. 対象となる業種に該当する死傷者数等を算出する際、「持ち帰り・配達飲食サービス業」（労働者数：約50万人）について、死傷者数（分子）において「小売業」に分類しており、平均労働者数（分母）においても「小売業」に分類すべきところ、誤って「飲食店」に分類して算出していた。
⇒この結果、死傷年千人率については、「小売業」では上振れ、「飲食店」では下振れしていた。

（参考）平均労働者数による算出方法の正誤

【誤】小売業 = 各種商品小売業 + 織物・衣服・身の回り小売業 + 飲食料品小売業 + 機械器具小売業 + その他の小売業

飲食店 = 飲食店 + 持ち帰り・配達飲食サービス

【正】小売業 = 各種商品小売業 + 織物・衣服・身の回り小売業 + 飲食料品小売業 + 機械器具小売業 + その他の小売業 + 持ち帰り・配達飲食サービス

飲食店 = 飲食店

業種別死傷年千人率の推移について

労働安全衛生法（抄）

厚生労働大臣は、**労働政策審議会の意見をきいて**、労働災害の防止のための主要な対策に関する事項その他労働災害の防止に関し重要な事項を定めた計画（**労働災害防止計画**）を**策定しなければならない**。

第13次労働災害防止計画について

①平成30年2月19日

厚生労働大臣から労働政策審議会長あて意見を諮問

意見を求めた添付資料「第13次労働災害防止計画」（案）の参考情報として**業種別死傷年千人率の推移（平成24年～平成28年）が下表のとおり記載されている。**

	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年
陸上貨物運送事業	8.44	8.30	8.41	8.22	8.17
小売業	2.24	2.13	2.22	2.14	2.17
社会福祉施設	1.99	1.96	1.99	2.01	2.11
飲食店	1.76	1.71	1.74	1.80	1.79

②平成30年2月20日 労働政策審議会長から厚生労働大臣あて意見を答申

③平成30年2月28日 厚生労働大臣が計画を策定
平成30年3月19日 官報公示

公示された計画に、業種別死傷年千人率の推移は含まれていない。ただし、ホームページの参考資料には記載されている。

今後の対応方針（1）

- ホームページの参考資料に記載されている平成24年から28年までの死傷年千人率について、下図のとおり修正する。

業種別死傷年千人率の推移（平成24年～平成28年）

	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年
修正前					
陸上貨物運送事業	8.44	8.30	8.41	8.22	8.17
小売業	<u>2.24</u>	<u>2.13</u>	<u>2.22</u>	<u>2.14</u>	<u>2.17</u>
社会福祉施設	1.99	1.96	1.99	2.01	2.11
飲食店	<u>1.76</u>	<u>1.71</u>	<u>1.74</u>	<u>1.80</u>	<u>1.79</u>



	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年
修正後					
陸上貨物運送事業	8.44	8.30	8.41	8.22	8.17
小売業	<u>2.07</u>	<u>1.96</u>	<u>2.05</u>	<u>1.97</u>	<u>1.99</u>
社会福祉施設	1.99	1.96	1.99	2.01	2.11
飲食店	<u>2.18</u>	<u>2.14</u>	<u>2.16</u>	<u>2.26</u>	<u>2.24</u>

- 第13次労働災害防止計画における目標「死傷者数を2017年と比較して、2022年までに死傷年千人率で5%以上減少させる」は変更しないものとする。

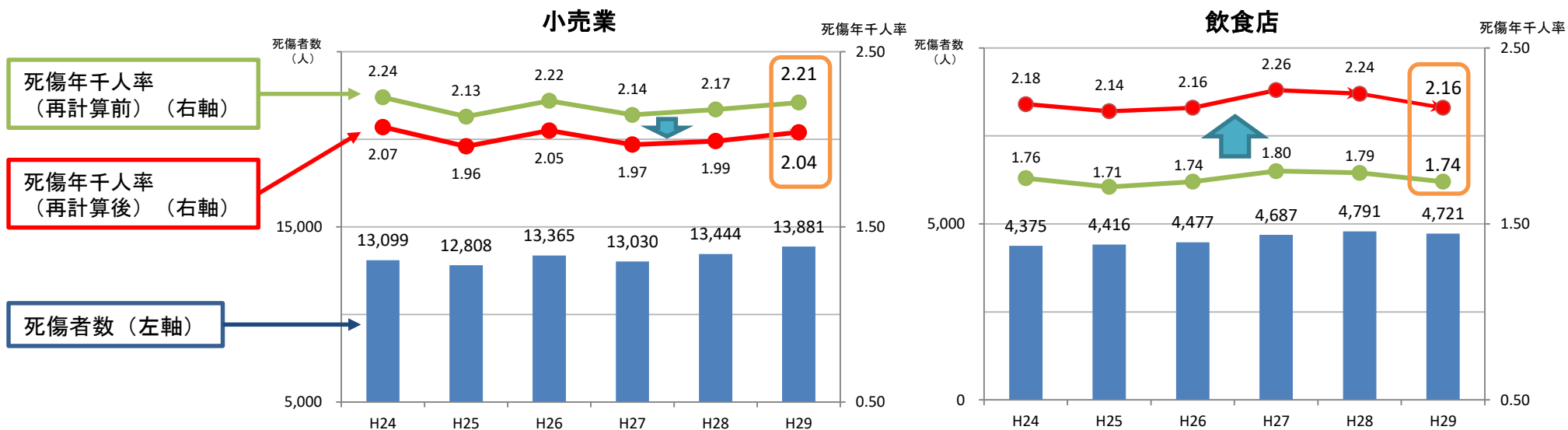
今後の対応方針（２）

○ホームページに第13次労働災害防止計画の参考資料として掲載している目標数値について、
下のとおり修正する。

【重点業種別対策】 ※死傷年千人率に係る部分を抜粋したもの

目標	目標数値	目標数値 (修正後)
【陸上貨物運送事業】 死傷者数を2017年と比較して、2022年までに死傷年千人率で5%以上減少させる。	(2017年) (2022年) 8.40 → 7.98	
【小売業】 死傷者数を2017年と比較して、2022年までに死傷年千人率で5%以上減少させる。	(2017年) (2022年) 2.21 → 2.09	(2017年) (2022年) 2.04 → 1.93
【社会福祉施設】 死傷者数を2017年と比較して、2022年までに死傷年千人率で5%以上減少させる。	(2017年) (2022年) 2.17 → 2.06	
【飲食店】 死傷者数を2017年と比較して、2022年までに死傷年千人率で5%以上減少させる。	(2017年) (2022年) 1.74 → 1.65	(2017年) (2022年) 2.16 → 2.05

(参考) 小売業及び飲食店の労働災害発生状況の推移 (死傷年千人率の再計算結果)



(2) 死傷災害の発生状況と対策の方向性
死傷災害については、平成10年以降の20年間で死傷者数は15%弱の減少となっている。

しかしながら、減少幅は徐々に小さくなっており、平成20年以降における減少幅は極めて小さい。これを業種別に見ると、製造業及び建設業においては、死傷者数自体は依然として多いものの、その減少率は全業種平均を大幅に上回っている。その一方で、第三次産業の中には、社会福祉施設のように、労働者数の増加を考慮したとしても死傷者数の増加幅が著しい業種がある(表5~6)。

《表6》業種別死傷年千人率の推移(平成24年~平成28年)

	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年
陸上貨物運送事業	8.44	8.30	8.41	8.22	8.17
小売業	2.24	2.13	2.22	2.14	2.17
社会福祉施設	1.99	1.96	1.99	2.01	2.11
飲食店	1.76	1.71	1.74	1.80	1.79